

# 夏の交通事故防止県民運動実施要綱

## 1 目的

夏は、暑さや行楽などによる疲労や季節特有の解放感による飲酒運転や無謀運転等を原因とする交通事故の発生が懸念されるため、県民一人一人が交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

## 2 期間

7月15日(水)～7月24日(金) (10日間)

## 3 スローガン

手を挙げて しっかり伝える『わたります』

## 4 運動の重点

- (1) 高齢者の交通事故防止
- (2) こどもの交通事故防止
- (3) 飲酒運転の根絶
- (4) 自転車等の安全利用の推進
- (5) 横断歩行者の保護
- (6) 夕暮れ時から夜間における交通事故防止